

独立行政法人日本学生支援機構の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

評価結果の総括

日本学生支援機構については、学生支援の中核機関として、下記のとおり、引き続き計画に沿って一層の改善・充実に努めており、「業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」の観点から第2期中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。また、東日本大震災で被災した学生・留学生等に対する適切な支援も引き続き行われている。一方、「業務の質の向上」については、総体的には、概ね良好と認められたが、一部業務において改善措置を講じるべき課題もあり、引き続き取り組んでいく必要がある。具体的には以下のとおりである。

奨学金の貸与事業の充実及び回収の抜本的強化、留学生支援事業及び学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

具体的には、奨学金貸与事業については、所得連動返還型無利子奨学金制度の運用の開始、きめ細やかな家計基準の見直し等により、学生ニーズに適切に対応した事業実施を行った。また、回収率の向上への努力の結果、総回収率は中期目標期間の5年目で達成すべき目標値を既に達成した。留学生支援事業については、留学生交流支援制度及び、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の着実な実施により、留学生への経済的支援を適切に推進した。学生生活支援事業については、前年度から引き続き研修参加者の高い満足度を得るとともに、研修内容の精選及び改善・充実に図り、一部の研修の有料化を開始した。また、障害学生支援ネットワーク事業を推進するなど、固有のニーズを有する学生への支援を推進した。

一方、奨学金貸与事業については、返還金回収の課題として引き続き、長期延滞債権の削減等があることから、さらなる改善措置が講じられる必要がある。また、留学生支援事業については、日本留学試験の年間受験者数が減少していることから、円高や東日本大震災等外的要因も考えられるが、さらに細やかな分析に基づいた改善策の立案、実行が求められる。

平成24年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1) 事業計画に関する事項

平成19年度末における3ヶ月以上の延滞額は昨年度の265億円から240億円に減少しているものの、平成23年度末までに達成すべき目標である221億円には達していないため、引き続き延滞額の削減を図ることが望まれる。(項目別 - 32参照)

(2) 業務運営に関する事項

保有資産については、全般に渡って適切に見直しが行われており、有効活用を図るとともに、保有の必要性を検討し、売却すべきものに関しては売却に向けての調査や売却先との交渉を進めており評価できる。引き続き、政府の方針を踏まえて適切に行われることが求められる。(項目別 - 153参照)

特記事項

「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」(平成24年9月12日文部科学省)において、調査分析機能の充実、債権回収の適切性・改善策等を検討することを目的とした「債権管理・回収等検証委員会」の設置等の提言がなされ対応を行った。

文部科学省独立行政法人評価委員会
高等教育分科会 日本学生支援機構部会 名簿

(任期：平成25年3月8日～平成27年3月7日)

平成25年7月1日現在

- 加藤 泰建 国立大学法人埼玉大学理事・副学長
- 荒張 健 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 公認会計士
- 佐藤 淳 名古屋工業大学大学院工学研究科教授
- 高石 恭子 甲南大学文学部教授
- 山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授

(敬称略、○：部会長)

独立行政法人日本学生支援機構の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		A	A	A	A	
1. 共通的事項						
(1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性、公平性の確保状況	B	A	B	B	
法令、規程等を遵守した業務の適切な運営	左記の実施状況	B	A	A	A	
情報公開の適切な実施及び情報公開制度に関する意識向上策	左記の実施状況	A	A	B	B	
(2) 広報・広聴の充実	広報・広聴の状況	A	A	A	A	
広報・広聴活動の取組	左記の取組状況	A	A	A	A	
ホームページ等電子媒体を活用した情報提供	左記の取組状況	A	A	A	A	
	ホームページの年間アクセス件数	S	A	A	A	
広聴活動の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況	A	A	A	A	
2. 奨学金貸与事業						
(1) 奨学金貸与の的確な実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施 所得連動返済型の無利子奨学金制度の適切な運用	左記の実施状況	A	A	A	A	
適切な適格認定の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
(2) 返還金の回収強化	返還金の回収状況	B	B	B	B	
	総回収率	B	B	A	A	
	新規返還者に係る回収率	A	A	A	A	
	回収状況の把握・分析等の実施状況	A	A	A	A	
学校との連携強化	学校との連携の実施状況	A	A	A	A	
返還金回収の促進 ア. リレー口座加入率	新規返還開始者のリレー口座加入率	S	S	S	A	
	全体のリレー口座加入率	A	A	A	A	
イ. 初期延滞債権回収業務外部委託	早期における督促の実施状況	A	A	A	A	
ウ. 中・長期延滞債権の法的処理	法的処理の実施状況	B	A	A	A	

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
エ. 延滞者の実態調査	左記調査の実施状況	B	B	A	A	
オ. 住所調査	左記調査の実施状況	A	A	A	A	
カ. 個人情報情報機関との情報伝達	個人情報情報機関の活用状況	A	A	A	A	
キ. 返還相談体制の強化	返還相談への対応状況	A	A	A	A	
大学等奨学金の延滞額の削減	大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況	B	B	B	B	
機関保証制度の運用						
ア、イ. 機関保証制度の運用	左記制度の運用状況	A	A	A	A	
ウ. 機関保証の妥当性	機関保証の妥当性の検証状況	A	A	A	A	
高等学校奨学金の回収強化	高等学校奨学金の回収状況	A	A	A	A	
(3) 情報提供等の充実	情報提供等の状況	B	A	A	A	
情報提供の充実	左記の実施状況	A	A	A	A	
諸手続きの厳正化	左記の実施状況	B	A	A	A	
(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用	左記の運用状況	A	A	A	A	
3. 留学生支援事業						
(1) 留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保のための取組状況	A	A	A	A	
(2) 外国人留学生に対する支援	左記支援の状況	A	A	A	A	
(3) 日本人留学生に対する支援	左記支援の状況	A	A	A	A	
(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援	左記支援の状況	A	B	A	A	
国際交流会館等の運営	宿舍の入居率	A	A	A		
	居室の有効利用状況				A	
	入居者の満足度	A	A	A	A	
	来日1年以内の者に対する優先状況	A	A	A		
国際交流会館等の管理運営	受託者の選定状況	A	A	A	A	
	レジデント・アシスタントの配置状況	A	A	A	A	
	カウンセラーの配置状況	A	A	A		
国際交流事業の推進及び国際交流活動の場の提供	国際交流事業の推進状況	A	A	A	A	
	国際交流会館等の施設の稼働率	A	B	A	A	

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
国際交流会館等の売却	左記売却の状況及び活用の状況			A	A	
留学生借り上げ宿舎支援事業等の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
(5) 日本留学試験の実施	左記の実施状況	A	A	B	B	
試験の適正な実施及び質の向上等のための取組	左記の取組状況	A	A	A	A	
海外実施に係る計画の策定及び利用促進に資する方策検討	海外実施に係る計画の策定状況	A	A	B	B	
	年間受験者数	A	A	B	B	
	試験の利用促進のための取組状況	A	A	A	A	
(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
質の高い教育の実践	左記の実践状況	A	A	A	A	
私費外国人留学生受入れ数の縮小、組織・運営体制の改善等	学生の受入状況	A	A	A	A	
	卒業者の進学率(進学者数/進学希望者数)	A	A	A	A	
	運営体制の見直し状況	A	A	A	A	
教育内容等に係る調査において肯定的な評価を得るための改善	肯定的な評価の割合	A	A	A	A	
日本理解促進のための取組	左記の取組状況	A	A	A	A	
施設の有効活用	左記の活用状況	A	A	A	A	
(7) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況	A	A	A	A	
留学情報提供・相談機能強化の方策検討	留学情報の提供状況及びその改善状況	A	A	A	A	
	ホームページのアクセス件数	A	A	A	A	
日本留学及び海外留学の促進	日本留学フェア等の実施状況	A	A	A	A	
(8) 外国人留学生等の交流推進	外国人留学生等の交流の実施状況	A	A	A	A	
国際大学交流セミナー等の実施状況	左記の実施状況	A	A	A	A	
プラザ平成会議施設の年間稼働率の向上	プラザ平成会議施設の年間稼働率	A	A	A	A	
	プラザ平成の資産の有効活用方策の措置状況	A	A	A		
	売却を含めた資産の有効活用方策に向けての取組状況				A	
(9) 外国人留学生の就職支援	左記の実施状況	A	A	A	A	
(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	左記の実施状況	A	A	A	A	

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
4. 学生生活支援事業						
(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	学生生活支援担当教職員に対する研修の状況	A	A	A	A	
	学生生活支援担当教職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	
	参加者の満足度	A	A	A	A	
(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
	学生生活支援に関する情報の収集・提供状況	A	A	A	A	
	学生支援情報データベースの改善状況	A	/	/	/	/
(3) 心身に障害のある者への支援	左記の支援状況	A	A	A	A	
5. その他附帯業務						
高校奨学金事業の円滑な実施のための協力	左記の協力状況	A	A	A	A	

業務運営の効率化に関する事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	A	A	A	
1. 業務の効率化						
(1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	A	A	A	A	
	一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況	A	A	A	A	
	業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)削減の進捗状況	A	A	A	A	
	奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	A	A	A	A	
	人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)の削減状況	A	A	A	A	
	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し	A	A	A	A	
	職員数の削減状況	A	A	A	A	
(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況	A	A	A	A	
奨学金貸与業務及び返還金回収業務における外部委託の実施	左記外部委託の実施状況	A	A	A	A	
市場化テストの活用による民間委託	管理運営委託の状況	A	A	A	A	
	市場化テストの実施状況	A	A	A	A	
(3) 入札・契約の適正化	入札・契約の適正化の実施状況	A	A	A	A	
	入札・契約の適正化に係る実施状況	A	A	A	A	
	随意契約の見直し状況	A	A	A	A	
(4) 業務・システムの最適化	「奨学金業務・システム最適化計画」の実施状況	A	A	A	A	
2. 組織の効果的な機能発揮						
(1) 政策企画委員会	左記委員会の運営状況	A	A	A	A	
(2) 組織の見直し	左記見直しの状況	A	A	A	A	
(3) 「(5+1)S運動」の推進	左記の推進状況		A			
(3) 業務改善の推進	左記の推進状況			A	A	
3. 内部統制・ガバナンスの強化						
(1) 適切な評価の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
(2) 監査の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
	監査の実施	A	A	A	A	

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	監事監査		A	A	A	
(3)コンプライアンスの推進	左記の推進状況	B	A	A	A	
(4)随意契約の見直し	左記の見直し状況	A	A	A	A	
(5)法人の長のマネジメント	左記の状況		A	A	A	
	リーダーシップを発揮できる環境整備		A	A	A	
	法人のミッションの役職員への周知徹底		A	A	A	
	組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等		A	A	A	
	内部統制の現状把握・課題対応計画の作成		A	A	A	

財務内容の改善に関する事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		A	A	A	A	
(1)収入の確保等	収入の確保等の状況	A	A	A	A	
決算情報・セグメント情報の公表の充実	決算情報・セグメント情報の公表の状況	A	A	A	A	
自己収入の適切な確保	収入の確保状況	A	A	A	A	
寄付金事業の実施及び新たな寄付金事業の検討	寄附金事業の実施状況	A	A	A	A	
	新たな寄附金事業の検討状況	A	A	A	A	
自己調達資金の確保	自己調達資金の確保状況	A	A	A	A	
(2)奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況	A	A	A	A	
適切な債権管理の実施	左記の実施状況	A	A	A	A	
貸倒引当金の適正な計上	貸倒引当金の計上状況	A	A	A	A	
(3)予算	予算の執行状況	A	A	A	A	
(4)収支計画	計画と実績の対比	A	A	A	A	
(5)資金計画	計画と実績の対比	A	A	A	A	
(6)保有資産の管理・運用状況	左記の状況		A	A	A	
	実物資産全般の見直し		A	A	A	
	実物資産の運用・管理		A	A	A	
	金融資産全般の見直し		A	A	A	
	金融資産の運用・管理		-	-	-	
	金融資産の債権の管理等		A	A	A	
	知的財産等全般の見直し		-	-	-	
	知的財産等の運用・管理		-	-	-	
短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	A	A	A	A	

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	京都国際交流会館及び京都学生支援会館の譲渡収入に関する国庫納付等手続きの取組状況		A			
	平成23年度中に譲渡した国際交流会館等の譲渡収入に関する国庫納付等手続きの取組状況			A	A	
重要な財産の処分等に関する計画	高円寺宿舍売却に向けた取組状況	A	A			
	職員宿舍(豊田、百合丘第2・第3、鳴子及び香里)売却に向けた取組状況			A		
	廃止した職員宿舍の売却に向けた取組状況				A	
剰余金の使途	剰余金が発生したときの活用状況	-	-	-	-	

その他業務運営に関する重要事項

項目名		中期目標期間中の評価の経年変化				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項		A	A	A	A	
1. 施設及び設備に関する計画	施設整備の実施状況	A	A	A	A	
	施設整備の推進状況	A	A	A	A	
	国際交流会館等の保全状況	A	A	A	A	
2. 人事に関する計画						
(1)方針	人材の確保・育成と適正配置状況	A	A	A	A	
(2)人事に係る指標	職員数の削減状況	A	A	A	A	
3. 中期目標の期間を超える債務負担	-	-	-	-	-	
4. 積立金の使途	積立金の利用状況	-	-	-	-	
5. 情報セキュリティ対策に係る計画	情報セキュリティ対策の取り組み状況		A	A	A	

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

評価の評定について

- S : 特に優れた実績を上げている。
- A : 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。
- B : 中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。
- C : 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
- F : 評価委員会として業務改善その他の勧告を行う必要がある。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
借入金等	971,693	1,191,620	1,580,579	1,655,650	1,618,091	学資金貸与事業費	921,635	987,684	1,038,860	1,082,633	1,101,555
高等学校等奨学金事業交付金	29,139	28,092	27,044	24,044	20,037	一般管理費	2,668	2,603	2,520	2,361	2,321
運営費交付金	19,289	26,172	17,839	15,755	14,802	うち、人件費	1,214	1,058	1,094	1,089	1,022
国庫補助金	5,323	8,876	8,276	9,142	10,372	物件費	1,454	1,545	1,426	1,272	1,299
施設整備費補助金	48	47	-	64	-	業務経費	20,067	19,349	19,411	18,108	16,394
受託収入	266	652	727	297	79	貸与事業を除く事業費	15,055	14,154	13,552	12,409	10,961
貸付回収金	356,700	400,960	456,651	504,950	558,216	うち、人件費	3,428	3,283	3,193	3,092	3,053
貸付金利息	16,633	20,355	24,557	28,981	33,467	物件費	11,627	10,871	10,359	9,317	7,908
政府補給金	18,681	20,820	15,451	14,182	2,949	貸与事業業務経費	5,012	5,195	5,859	5,699	5,433
事業収入	1,718	1,711	1,682	1,505	895	特殊経費	113	8,133	636	352	111
雑収入	2,667	2,894	3,367	3,585	3,496	借入金等償還	429,196	628,346	1,005,156	1,056,216	1,082,246
						借入金等利息償還	34,077	37,860	38,814	38,975	37,760
						施設整備費	48	47	-	64	-
						大学改革推進等補助金経費	56	13	12	15	10
						障害者保健福祉推進事業補助金経費	-	-	-	-	-
						留学生交流支援事業費補助金経費	1,758	4,135	3,541	4,155	4,632
						奨学金業務システム開発費補助金経費	0	954	611	183	-
						受託経費	266	652	727	297	79
計	1,422,157	1,702,200	2,136,173	2,258,155	2,262,405	計	1,409,885	1,689,774	2,110,288	2,203,358	2,244,886

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	18,632	25,354	17,348	15,783	14,304
一般管理費	2,675	2,687	2,565	2,430	2,173	施設費収益	-	47	-	59	-
業務経費	19,137	139,296	125,908	116,989	113,706	自己収入(その他の収入)	4,086	25,007	29,285	33,672	37,504
特殊経費	113	-	-	-	-	寄付金収益	175	-	-	-	-
減価償却費	415	516	682	1,270	1,153	受託収入	-	652	727	297	79
						補助金等収益	-	48,349	44,129	41,808	31,454
財務費用	7	5	2	1	-	財源措置予定額収益	-	42,993	40,333	31,857	36,573
臨時損失	-	189	7	110	0	資産見返負債戻入	288	383	426	1,290	661
						財務収益	71	239	276	321	373
						臨時収益	-	-	50	1,723	-
計	22,347	142,692	129,164	120,801	117,033	計	23,253	143,025	132,575	126,809	120,948
						純利益	906	332	3,410	6,008	3,915
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	-
						総利益	906	332	3,410	6,008	3,915

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成20年度については、第一期中期計画(平成16~20年度)の収支計画において運営費交付金対象事業を対象とした額により計画していたが、平成21年度~24年度については、第二期中期計画(平成21年度~25年度)の収支計画において法人の事業全体を対象とした額により計画しているため、実績においてこれを踏まえた変更が生じている。

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	1,840,136	2,439,469	3,975,387	4,982,401	4,639,593	業務活動による収入	1,854,030	2,454,677	4,002,714	5,036,392	4,657,309
投資活動による支出	670	7,476	8,963	33,213	57,404	政府交付金による収入	29,139	28,092	27,044	24,044	20,037
財務活動による支出	256	284	361	674	6,421	運営費交付金による収入	19,289	26,172	17,839	15,755	14,802
翌年度への繰越金	66,731	79,655	99,338	125,895	108,801	政府補給金による収入	18,681	20,820	15,451	14,182	2,949
						国庫補助金による収入	5,323	8,876	8,276	9,142	10,372
						貸付回収金による収入	356,930	401,114	456,927	505,102	558,363
						短期借入による収入	602,193	884,770	2,109,767	2,960,787	2,485,929
						長期借入による収入	800,313	1,057,946	1,336,248	1,472,211	1,526,217
						貸付金利息	15,822	19,323	23,234	27,456	31,767
						その他の収入	6,074	6,911	7,202	7,415	6,793
						受託収入	266	652	727	297	79
						投資活動による収入	53	5,476	1,680	6,454	29,015
						財務活動による収入					
						長期借入による収入	-	-	-	-	-
						前年度よりの繰越金	53,710	66,731	79,655	99,338	125,895
計	1,907,793	2,526,884	4,084,049	5,142,184	4,812,218	計	1,907,793	2,526,884	4,084,049	5,142,184	4,812,218

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

[参考資料2]貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産						負債					
流動資産						流動負債					
現金及び預金	66,736	79,660	99,338	125,895	108,801	運営費交付金債務	0	364	162	32	29
貸付金	5,547,832	6,065,307	6,583,406	7,106,596	7,593,666	一年以内償還予定日本学生支援債券	193,000	187,000	207,000	160,000	160,000
有価証券	5,099	1,500	0	28,005	56,899	一年以内返済予定長期借入金	301,976	574,148	666,055	830,612	873,051
未収金等	357	812	788	1,025	1,311	預り金、未払金等	10,177	12,541	12,549	17,035	10,710
固定資産						固定負債					
有形固定資産	57,316	55,772	55,710	44,290	42,024	資産見返負債	1,685	2,661	3,541	2,488	2,329
無形固定資産	6,212	6,977	7,868	7,438	7,169	日本学生支援債券	317,000	247,000	200,000	210,000	230,000
投資有価証券	5,190	9,579	17,244	22,227	22,238	長期借入金	4,913,474	5,252,188	5,732,123	6,174,307	6,616,691
未収財源措置予定額等	107,014	113,246	117,115	114,139	118,502	長期預り寄附金、長期未払金等	1,057	1,159	2,231	1,967	1,678
						負債合計	5,738,369	6,277,062	6,823,661	7,396,440	7,894,488
						資本					
						資本金	100	100	100	100	100
						資本剰余金	56,015	54,734	53,341	42,699	41,732
						利益剰余金	1,272	957	4,367	10,375	14,290
						(うち当期未処分利益)	-10,622	332	3,410	6,008	3,915
						資本合計	57,387	55,791	57,807	53,174	56,122
資産合計	5,795,756	6,332,853	6,881,469	7,449,614	7,950,610	負債資本合計	5,795,756	6,332,853	6,881,469	7,449,614	7,950,610

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
当期末処分利益					
当期総利益	-10,622	332	3,410	6,008	3,915
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-
利益処分数額(損失処理額)					
積立金(積立金取崩額)	10,622	332	3,410	6,008	3,915

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤職員(常勤的非常勤職員を含む、3月末現在)	452	445	461	482	475
非常勤職員(3月末現在)	237	302	311	307	320

職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人日本学生支援機構の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目)1-1】	1 共通的事項				
【(小項目)1-1-1】	(1) 透明性及び公平性の確保				【評定】 B
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図る。</p> <p>情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識の向上に努める。</p>		H21	H22	H23	H24
		B	A	B	B
		実績報告書等 参照箇所			
		-			
【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	53	58	55	50	
従事人員数(人)	4	5	5	5	
<p>決算額は、監査室の物件費(一般管理費)及び人件費(「従事人員数」欄に記載の各年度末時点の常勤職員数に職員給与平均単価を乗じて算出。以下同じ。)の合計額である。</p>					
評価基準	実績				分析・評価
<p>奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図り、監査やコンプライアンスの推進等を通じてその適切性を確保しているか。</p>	<p>内部監査の実施 業務運営の適切性の確保を図るため、以下のとおり、内部監査(業務監査及び会計監査)を実施した。</p> <p>業務監査 「個人情報情報機関の活用」、「借り上げ宿舍支援事業」及び「支部の法的処理」を重点項目とし、奨学金事業部返還促進課、留学生事業部交流・宿舍事業課、東北支部、関東甲信越支部、九州支部を対象に実施した。</p> <p>会計監査 留学生事業部留学生事業計画課(海外事務所に係る会計処理)、東北支部、関東甲信越支部、九州支部を対象に実施した。</p> <p>なお、上記の各監査結果は、関係部署に通知し改善状況報告を求めるとともに、運営会議(平成25年3月)において報告を行った。</p>				<p>法令、規程等を遵守した業務の適切な運営状況</p> <p>【評定1】 A</p> <p>重点項目に基づき内部監査を行い、その監査結果を関係部署に通知して改善状況報告を求める等、業務運営の適切性の確保に努めていることが評価できる。</p> <p>また、係長職や新規採用職員へのコンプライアンス研修を継続して実施していることが評価できる。</p>

	<p>コンプライアンスの推進・個人情報保護の徹底を図るため、情報部と連携し、係長職に対して研修(参加者 39 名)を実施するとともに、新入職員へのコンプライアンス等(コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に実施)研修も採用の都度実施(22 回:75 名)した。</p> <p>< 研修への参加状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員コンプライアンス等研修・・・100%参加 ・係長相当職員コンプライアンス等研修・・・98%参加(欠席者 1 名は研修当日急用が発生したもの) <p>また、コンプライアンス・プログラムを策定し、研修の実施や機構内グループウェア(ガルーン)等で役職員に周知するとともに、ホームページで公表し、法令、規程等を遵守した適切な業務運営の確保を図った。</p>	
<p>情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施しているか。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識向上を図るために、研修を充実させているか。</p>	<p>平成 24 年度の情報開示請求は、法人文書開示請求 3 件(諮問中 1 件)、保有個人情報開示請求 3 件(諮問中 1 件)、訂正請求 1 件(諮問中 1 件)であり、情報公開審査基準に基づき、適切に対処した。</p> <p>なお、個人情報の漏えい等事案(郵便物誤発送等)は、10 件発生したが、いずれも適切に対応し、書類封入時に書類、封筒、相互の内容確認を再度徹底すること等、再発防止策を講じるとともに、再発防止策検証ヒアリングを実施した。</p> <p>情報公開・個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、係長相当職員研修(参加者 39 名)を実施した。</p> <p>研修時には、個人情報漏えい等事案を例示し、原因とその対策等について説明を行ったほか、情報公開制度についても総務省パンフレットを活用し、効率的・効果的に実施した。</p> <p>また、平成 23 年度に引き続き、新入職員向け研修として、コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に開催(22 回・参加者 75 名)した。</p> <p>個人情報の漏えい事案が発生した課等においても、再発防止のための注意事項を職員間で話し合う等の対策を講じたところであるが、今後とも個人情報の漏えいの再発防止策が効果を発揮するよう、一層の職員意識の涵養に努める。</p>	<p>情報公開の適切な実施及び情報公開等に関する役職員の意識向上策の充実</p> <p>【評定 2】 B</p> <p>情報公開については、審査基準に基づき適切に対処されていることが評価できる。</p> <p>一方、今年度も 10 件の個人情報の漏えい事案が発生していることが昨年度の再発防止策が十分ではなかったと考えられる。</p> <p>再発防止策が真に機能するよう、継続的に見直しを行い、情報保護の徹底を図ることが求められる。</p>

【(小項目)1-1-2】 (2) 広報・広聴の充実		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>機構における広報計画を各年度策定し、機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。</p> <p>ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供する。ホームページについては、年間アクセス件数2,600万件以上を確保するとともに、利用者にとっての利便性向上を図る。</p> <p>幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広聴モニターの活用等により、広聴の充実を図る。</p>		A			
		H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		【事業報告書】			
		- 2 - (1) 奨学金貸与事業 - 返還金の回収			
		- 工 (p.23)			
【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	90	87	100	84	
従事人員数(人)	10	10	10	9	
決算額は、広報課の物件費(一般管理費)及び人件費の合計額である。					
評価基準	実績			分析・評価	
<p>独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)における広報計画を策定し、広報企画委員会を通して機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組んでいるか。</p>	<p>機構各部等の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、平成24年度広報活動基本計画を策定し、これに基づき国民に対し必要な情報をいち早くホームページ上に公開するなど、正確かつ迅速な情報提供を行った。</p> <p>プレスリリース マスメディアに対し、プレスリリースを18件行った。</p> <p>奨学金ガイドブック 進学を希望する高校生に奨学金制度を分かりやすく説明することを目的とした「奨学金ガイドブック2013」を作成・配布するとともにホームページに掲載した。平成23年度作成の改訂版を基本としつつ、高校生や保護者にとって理解しづらい機構の奨学金と一般的な教育ローンとの違いを解説するなどさらなる改善を図った。(平成25年3月下旬より順次発送、高校等約55万部)</p> <p>広聴の実施 平成22年度に実施した広聴「日本学生支援機構の認知度調査」を継続する形で、平成24年11月に16歳から59歳の一般国民を対象として、機</p>			<p>広報・広聴活動の取組状況</p> <p>【評定3】 A</p> <p>広報企画委員会において広報活動基本計画を策定し、正確かつ迅速な情報提供を行っていることが評価できる。</p> <p>また、高校生を対象とした奨学金ガイドブックを改訂し配布したほか、広聴調査の対象に高校生を加える等改善に努めていることが評価できる。</p>	

	<p>構及び機構の事業についての認知度等について、性別別(2区分)、年代別(4区分)において1区分に対して225モニター、合計1,800のモニターを確保する方法で広聴調査を実施した。前回調査では調査対象となっていなかった高校生に当たる年代(16歳から18歳)を調査対象に加えた。調査結果について、平成25年度に公開する予定である。</p>	
<p>ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、ホームページの年間アクセス数については、2,600万件以上を確保しているか。また、分かりやすいホームページを作るために、利用者の視点を十分考慮し、利便性向上を図っているか。</p>	<p>ホームページにおける情報更新については、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供しよう努め、利用者の利便性向上を以下のとおり図った。</p> <p>ホームページ機能の向上 学校の奨学金担当者向けのホームページに、新たにホームページ内検索システムを導入し、利用者の利便性向上を図った。(平成25年3月)</p> <p>アクセシビリティの向上 利用者の需要に配慮し、アクセシビリティの向上に努めた。</p> <p>(1)研修の実施 アクセシビリティに配慮したページ作りのため職員への研修を行った(平成25年3月)。</p> <p>(2)外部からの評価 「A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査 中央省庁・独法・特別民間法人編」(アライドブレインズ、平成24年6月～7月実施)において、アクセシビリティについてA～Eの5段階評価でA評価を受けた。(調査対象となった独立行政法人102法人中A評価を受けたのは22法人。)</p> <p>奨学金貸与・返還シミュレーション 学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に関するシミュレーション機能である「奨学金貸与・返還シミュレーション」をホームページ上で引き続き運用し、「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるようにした。</p> <p>メールマガジン メールマガジンを学校の教職員を中心とする読者へ月2回(毎月15日・30</p>	<p>ホームページ等電子媒体を活用した情報提供の状況 【評定4】 A 学校の奨学金担当者向けのホームページに新たにホームページ検索システムを導入する等、利用者の利便性向上が図られていることが評価できる。 また、ホームページのアクセシビリティの向上に向けて職員への研修等を行っており、外部評価で高い評価を受けていることが評価できる。 メールマガジンの配信やモバイルサイトの充実等、積極的な情報発信に努めていることも評価できる。</p>

	<p>日)、合計 24 回発信し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。</p> <p>また、平成 24 年 4 月より、新着情報と定例情報の区別を付けて記載方法を変更し、読者の利便性を図った。</p> <p>モバイルサイト及びモバイルサイトメールマガジン 奨学金事業についてのモバイルサイトの運営とともに、奨学生及び返還者にモバイルサイトメールマガジンを月 1 回(毎月 5 日)発信し、奨学金事業に関する情報提供を行った。</p>											
<p>・定量的指標(ホームページの年間アクセス件数)</p> <p>A 2,600 万件以上 B 1,820 万件以上 2,600 万件未満 C 1,820 万件未満</p>	<p>年間アクセス件数 平成 24 年度のホームページ年間アクセス件数については、目標値の 2,600 万件を上回るとともに、平成 23 年度の実績数も上回った。</p> <table border="1" data-bbox="667 651 1467 770"> <thead> <tr> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46,235,211 件</td> <td>48,877,534 件</td> <td>48,081,321 件</td> <td>59,056,440 件</td> <td>22.8%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>前年度比は、平成 24 年度におけるものである。</p>	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	前年度比	46,235,211 件	48,877,534 件	48,081,321 件	59,056,440 件	22.8%増	<p>ホームページの年間アクセス件数 【評定 5】 A ホームページの年間アクセス件数は、目標値を大きく上回るとともに、昨年度実績に対しても 22.8%増と大きく増加していることが評価できる。 増加の要因を解析し、今後のさらなる増加につなげることが望まれる。</p>
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	前年度比								
46,235,211 件	48,877,534 件	48,081,321 件	59,056,440 件	22.8%増								
<p>幅広く国民や関係者の声を聴取するために、広聴モニターを活用するとともに、平成 22 年度に実施した機構及び機構の事業についての広聴の結果を踏まえ、広聴を行っているか。</p>	<p>広聴の実施 平成 22 年度に実施した広聴「日本学生支援機構の認知度調査」を継続する形で、平成 24 年 11 月に 16 歳から 59 歳の一般国民を対象として、機構及び機構の事業についての認知度等について、性別別(2 区分)、年代別(4 区分)において 1 区分に対して 225 モニター、合計 1,800 のモニターを確保する方法で広聴調査を実施した。前回調査では調査対象となっていなかった高校生に当たる年代(16 歳から 18 歳)を調査対象に加えた。調査結果について、平成 25 年度に公開する予定である。 (評定 3 再掲)</p> <p>日本学生支援機構への意見を投稿するための窓口をホームページ上に開設し、投稿された意見について、役員及び各部等の長が出席する運営会議で報告し、関係部署に情報共有を図り、業務改善の参考とした。</p>	<p>広聴活動の実施状況 【評定 6】 A 性別や年代に配慮し、今回新たに高校生に当たる世代を調査対象に加えて広聴調査を行っていることが評価できる。 また、ホームページに投稿された意見については、関係部署に情報共有を図り業務改善の参考にしていることが評価できる。</p>										

【(小項目)1-1-3】	(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施					【評定】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 機構や国の施策等に反映させるため、学生の生活実態、奨学金貸与事業の実情、外国人留学生の在籍状況など、学生支援に関する調査研究を、関係機関との連携を図りつつ実施する。						H21	H22	H23	H24
						A	A	A	A
						実績報告書等 参照箇所			
【インプット指標】						-			
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25				
決算額(百万円)	45	52	79	70					
従事人員数(人)	5	6	8	9					
決算額は、当該項目の事業に係る物件費(学生の修学環境のための研究調査経費等)及び人件費の合計額である。									
評価基準	実績				分析・評価				
機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、奨学事業実態調査、外国人留学生在籍状況調査等の学生支援に関する調査及び研究に取り組んでいるか。また、各種調査について行った厳選・分類の方向性を踏まえ、当該調査を必要とする事業の一環として実施しているか。	<p>) 学生生活調査</p> 標準的な学生生活の経済状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。 平成24年度は、有識者による「学生生活調査実施検討委員会」を設置し、サンプリングなどの実施方法の改善や依頼大学等の事務負担の軽減のため、調査項目の見直し及び調査票様式の改善を行った。 平成24年11月に調査を実施し、大学等からの調査票の取りまとめを行い、平成25年度中の公表に向けた準備に着手した。 <p>) 奨学事業実態調査</p> 本調査は、奨学事業の発展に資するため、学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握するものである。本調査の有用性を高めるため、従来4年ごとの実施であったものを3年ごととし、平成23年度に実施した。 平成24年度は、この調査結果を機構ホームページに掲載した。(平成25年1月) 平成23年度からホームページに掲載している各大学の奨学金制度の調査結果を最新情報に更新した。(平成25年1月) また、地方公共団体・奨学事業実施団体の奨学金制度の情報を機構ホームページに掲載し、プレスリリースを行った。(平成24年6月)				調査研究の実施状況 【評定】 A 学生生活調査について、有識者検討会の提言を受け、調査内容の改善を図った上で実施していることが評価できる。 また、前年度実施した奨学事業実態調査の結果の公表、外国人留学生在籍調査の実施と公表を着実に実施していることが評価できる。 一方、調査研究は業務の分析・改善にも重要であるため、調査分析機能の充実、体制強化に早急に取り組むことが望まれる。				

	<p>)外国人留学生在籍状況調査の実施 外国人留学生の在籍状況(5月1日現在)を把握するため、毎年実施しており、平成24年7月に調査を依頼し、平成25年2月に調査結果のプレスリリースを行うとともに、機構のホームページ上で公表した。</p> <p>各種調査については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「厳選・分類し、当該調査を必要とする事業の一環として実施する」とされたことを踏まえ、留学生関係6調査の集約化、調査項目の厳選・見直し、調査工程の短縮化を図り実施した。</p> <p>調査分析機能の充実に向けた対応 「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」(平成24年9月12日、文部科学省)において調査分析機能の充実が提言されたことを踏まえ、平成25年度から本機構の調査分析機能の充実に係る体制の強化を行うこととした。 調査内容、体制等について検討を行うため、各事業部における調査業務等を担当する者等により構成する担当者連絡会議を開催し、論点を整理した。</p>	
--	--	--

【(中項目)1-2】	2 奨学金貸与事業																										
【(小項目)1-2-1】	(1) 奨学金貸与の的確な実施					【評定】 A																					
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズを踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金貸与事業を行う。</p> <p>適切な適格認定の実施</p> <p>真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するよう指導する仕組みを導入する。</p>						<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>				H21	H22	H23	H24	A	A	A	A										
H21	H22	H23	H24																								
A	A	A	A																								
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>782</td> <td>748</td> <td>722</td> <td>839</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>44</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>決算額は、当該項目の事業に係る物件費(学資金貸与事務処理費等)及び人件費の合計額である。</p>						(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	決算額(百万円)	782	748	722	839		従事人員数(人)	40	40	43	44		<p>【事業報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2 - (1) 奨学金貸与事業 - 奨学金の貸与 - ア(p.16~18)、 - 2 - (1) 奨学金貸与事業 - 奨学生の補導 - ア(p.18~19)、 - 2 - (1) 奨学金貸与事業 - 東日本大震災の対応(p.26) 			
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25																						
決算額(百万円)	782	748	722	839																							
従事人員数(人)	40	40	43	44																							
【評価基準】	【実績】					【分析・評価】																					
<p>18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学校の奨学金事務担当者向けのホームページの充実及び初任者向けの研修など研修会の開催等により学校との連携強化を踏まえ、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業を行っているか。また、高等学校との連携強化に取り組んでいるか。</p>	<p>家計基準の見直し</p> <p>平成 25 年度事業予算の策定にかかる文部科学省・財務省との協議内容及び奨学生の家計の実態の分析等を踏まえ、多子世帯に配慮しつつ、所得の低い世帯へ重点的に貸与できるように以下のとおり見直しを行った。</p> <p>[見直し内容] (平成 26 年度入学の予約採用者から適用予定)</p> <p>(1)収入基準額を 20%引き下げ(無利子奨学金)</p> <p>(2)両親ともに給与所得世帯の場合の従たる家計支持者について、給与所得控除額を引き下げ(税法上の控除額同額とする)(無利子・有利子奨学金)</p> <p>(3)就学者(小中高校生)にかかる特別控除額を引き上げ(これまでの学校教育費相当分の控除額に学校外活動費相当分を加算)(無利子・有利子奨学金)</p>					<p>学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施状況</p> <p>【評定 7】 A</p> <p>収入基準額の 20%引き下げ、従たる家計支持者の給与所得控除の見直し、就学者にかかる特別控除額の引き上げ等、家計の実態の分析を踏まえたきめ細かな家計基準の見直しにより、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業の実施が図られていることが評価できる。</p> <p>また、学校の奨学金事務担当向けホームページの利便性向上や研修会の実施等、学校等との連携強化が適切に図られていることが評価できる。</p> <p>新たに導入した所得連動返還型無利子奨学金制度については、適切に運用されていることが評価できる。</p>																					

・平成 25 年度文教・科学技術予算のポイント(平成 25 年 1 月、財務省)
 「無利子奨学金の貸与基準については、物価や教育費の動向を勘案し
 定期的に見直しているが、今回は、多子世帯へ配慮しつつ、所得の低い
 世帯へ重点的に貸与できるよう見直し(私大・4人世帯の場合、年収 955
 万円 907 万円)」

学校の奨学金事務担当者向けのホームページの充実及び研修会の開催等について

(1)学校の奨学金事務担当向けホームページの充実

担当者ページ内に「検索」システムを導入し、情報を引き出しやすくした。
 また、レイアウト等を変更し、利便性を高めた。

情報提供として、返還説明会、奨学業務連絡協議会、初任者研修会、採用業務研修会等の各種資料や、返還を開始してからの手続き(返還期限猶予制度、住所変更等)についての説明を掲載した。

(2)研修会の開催

学校事務担当者(初任者)研修会の実施

各学校において平成 24 年 4 月以降新たに奨学金事務担当となった者を
 主な対象とし、平成 23 年度実施の 3 地区に仙台を追加して開催した。
 本研修会においては、事務処理等に係る説明を行うとともに、奨学生とし
 ての自覚の強化や返還意識の涵養を図ることについて依頼した。

開催地	日程	出席校数	出席人数
仙台	8月22日	68校	83名
東京	8月10日	215校	238名
	8月20日	211校	235名
大阪	8月27日	180校	191名
	8月28日	139校	153名
福岡	8月2日	118校	139名
計		931校	1,039名

学校事務担当者(初任者)採用業務研修会の実施

各学校における奨学金採用事務の実施時期に合わせ、平成 25 年度奨学
 生採用業務に特化した研修会を開催した。

本研修会においては、採用事務に関する留意事項等と併せて在学期間中

の学生に対する返還指導の重要性についても説明した。

開催地	日程	出席校数	出席人数
東京	3月13日	196校	206名
	3月14日	148校	166名
大阪	3月 8日	228校	246名
計		572校	618名

(3)推薦・採用業務繁忙期に特設電話の設置を含む特別の受電体制をとった。

(特設電話設置期間:平成 24 年 4 月 16 日～7 月 31 日)

(4)高等学校教職員に対して奨学金制度の周知を図ることにより、教職員が奨学金希望者へ円滑に指導できるよう、高等学校教職員向けの月刊誌へ記事を連載した。(平成 24 年 4 月号から毎月)

東日本大震災の被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失わないよう、定期採用において「第一種奨学生(震災復興枠)」を設け、学校に推薦基準を満たす該当者全員を推薦するよう依頼し、推薦された全員を採用した。また、平成 24 年度予約採用候補者のうち東日本大震災の被災世帯の学生等については「第一種奨学生(震災復興枠)」として採用した。

平成 24 年度震災復興枠採用数 4,855 件
(定期採用 2,133 件、予約採用 2,722 件)

新たに導入した「所得連動返還型の無利子奨学金」制度について、適切に運用しているか。

所得連動返還型無利子奨学金制度の運用状況
家計状況が厳しい世帯(年収 300 万円以下)の学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、選考において、条件を満たした被推薦者を確実に採用した。

平成 24 年度第一種(所得連動)採用者数

第一種採用者	うち所得連動	所得連動の割合
109,098名	33,050名	30.3%

(注)第一種基準適格者のうち、所得連動の適用対象者については全員を採用した。

適切な適格認定の実施

真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、必要最小限の貸与月額を選択するよう指導する仕組みを活用した奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行っているか。また、適格認定に係る調査を実施しているか。

「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定)

「在学中の適格認定制度等を活用し、学業成績等を踏まえた奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に依頼するとともに、奨学金の貸与の停止、奨学生としての資格の廃止等の措置を厳格かつ迅速に行う。」

財政制度等審議会 財政投融资分科会(平成 23 年 11 月 15 日)

「採用した学生の適格性について毎年、大学等を通じて、学業成績等をチェックし、基準に基づき奨学金の廃止等を決定する適格認定の審査は極めて重要と考える。

また、この適格認定は奨学生の適格性の確認の機会であると同時に、「借りすぎ防止」や「返還意識の涵養」を図る重要な審査と位置づけられており、将来的な延滞者を可能な限り小さくしていく取組にもなることから、各大学において厳格な審査がなされているかどうかを見極めるとともに、審査の充実に向けた取組が必要である。」

適格認定による奨学生処置状況

奨学生としてふさわしくない者に対しては、奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。

区 分	平成23年度実績 (914,922件中)	平成24年度実績 (929,520件中)
奨学金廃止 (留年者等)	10,846件 (1.2%)	9,726件 (1.0%)
奨学金停止 (学業成績不振者等)	12,187件 (1.3%)	11,988件 (1.3%)
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	12,329件 (1.3%)	12,368件 (1.3%)
激励 (学習評価が劣る者)	36,086件 (3.9%)	34,930件 (3.8%)
合 計	71,448件 (7.8%)	69,012件 (7.4%)

適格認定基準の周知

(1)平成 23 年度適格認定で「警告」認定を受けた全件(12,329 件)に対し、学校において機構の適格基準の細目に沿った「警告」認定が行われているか全件調査を実施した。(平成 24 年 7 月)

適格認定の実施状況

【評定 8】 A

奨学生としてふさわしくない者に対して、奨学金「廃止」、奨学金「停止」のほか、「警告」、「激励」等の処置を適切に行っていることが評価できる。

また、平成 23 年度に「警告」認定を受けた全件に対して、適格認定基準の細目に沿った認定が行われているかの調査を実施するとともに、適格認定に際して誤りやすい間違い等に関する注意喚起を行う等、厳格な適格認定の実施に努めていることが評価できる。

また、適格認定において学校が誤りやすい点や注意点等、本調査により把握した事項を取りまとめ、「適格認定の厳格な実施について(依頼)」により全学校に周知した。(平成 24 年 11 月)

(2)適格認定の実施方法等については、大学等に詳細な通知文を送付するとともに、適格認定の基準について一層の周知を図った。(平成 24 年 11 月)

(3)適格認定の重要性については、奨学業務連絡協議会(平成 25 年 2 月)や学校の奨学金事務の初任者を対象に実施した初任者研修会(平成 24 年 8 月)等で重ねて周知を図った。

(4)「奨学金継続願」提出を踏まえた適格認定実施時の業務繁忙期に特設電話を設置し、学校からの照会に対するスムーズな対応に努めた。
(特設電話設置期間:平成 24 年 12 月 19 日～平成 25 年 4 月 24 日)

奨学生への修学上の指導の徹底

(1)平成 23 年度適格認定において、各学校が実施した「適切な貸与月額への『指導』」結果を取りまとめ、学校担当者用ホームページに公表した。
(平成 24 年 12 月)

(2)必要最小限の貸与月額を選択させる「指導」の徹底については、抽出した学校(40 校)に「指導」時に使用した面接用紙の提出を求め、個別の助言を行った。(平成 25 年 3 月)

また、本確認により把握した「指導」実施において学校が誤りやすい点や注意点等について、全学校に通知した。(平成 25 年 4 月)